

指摘事項及び指導事項の措置状況報告書

課名等 加美消防署

監査実施期日: 令和5年4月17日

監査結果報告: 令和5年4月24日

1 / 1枚目

指摘事項及び指導事項	措置状況
<p>1 予算執行関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 切手受払簿について、令和3年度からの繰越枚数が82円切手で36枚、84円切手で291枚であるのに対し、令和4年度の使用枚数が82円切手で36枚、84円切手で14枚となっていた。また、西部分署では、加美消防署に多くの在庫がある中、新規に84円切手を100枚調達していた。コロナ禍による事業縮小の影響もあるが、加美消防署では年間使用枚数に対して、過大な在庫状況となっていたため、西部分署と一体として適正な在庫管理に努められたい。 <p>2 服務関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>3 文書管理関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>4 契約関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部ポンプ車オーバースライディングドア開閉用リモコン購入において、見積提出期限後に提出された見積書を受理し、購入伺起案を行っていた。競争入札の場合は、契約規則第18条第1項第6号の規定により、指定日時までに入札書の提出がない場合は失格の取扱いとなることから、見積提出期限を過ぎた見積書は適正性に欠けている。契約事務の透明性、公平性の確保の観点から適正に事務処理されたい。(R4・西部) <p>5 備品・財産管理関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> 西部分署と調整を図り、適切な在庫管理に努めます。 以後適切な処理を行うよう努めます。

※ 措置状況は、指摘及び指導後早期に改善措置を講じ報告すること。